



令和6年12月2日

市政記者クラブ 様

観光文化交流局文化芸術推進課
担当：堀、安達 電話 (972-2427)
(日本特殊陶業株式会社と同時発表)

名古屋市民会館のネーミングライツ契約の更新が決定しました

令和7年3月31日で契約が満了する、名古屋市民会館のネーミングライツ契約の更新が、下記のとおり決定しましたのでお知らせします。令和7年4月からも愛称をご使用くださいますようお願いいたします。

記

1 パートナー

日本特殊陶業株式会社

代表者：代表取締役社長 川合 尊

所在地：名古屋市東区東桜一丁目1番1号

2 ネーミングライツ料

年額5,000万円(税抜)

(ネーミングライツ料は、現在の契約と同額です。)

3 契約期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

(現契約期間：令和4年4月1日から令和7年3月31日まで)

4 愛 称

| 区 分 | 愛 称 |
|---------|--------------------------------------|
| 施 設 名 | Niterra 日本特殊陶業市民会館 (Niterra HALL) |
| 大 ホール | フォレストホール |
| 中 ホール | ビレッジホール |
| 地下鉄連絡通路 | Niterra 日本特殊陶業市民会館連絡通路 |

(現状から変更はありません)

5 契約締結日

令和6年12月1日